

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 総合情報学研究科 総合情報学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	S		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「大学院中長期計画書」 ・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録	・専攻は中・長期計画その他の諸施策の計画を計画通り実行している。 ・研究科長は各施策担当と共に責任を持って計画を実行し、研究科委員会及び専攻会議で報告している。 ・専攻は、報告を受けて、実行結果を検証し、必要ならば修正している。 ・大学院中長期計画書に基づき着実に計画の遂行により、理念・目的等の実現に向けて計画通りの成果が得られている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「総合情報学研究科委員会議事録」 ・総合情報学専攻会議事録 ・ホームページ	・原則として2年ごとに教育目的の適切性を検証し、研究科委員会においてカリキュラム改革を実施する。平成30年度に博士課程を設置し、修士課程のカリキュラムを改めた。 ・専攻の目的を適切に評価するアセスメントポリシーを定め、年度末に検証する。その結果はホームページで公開している。	S		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「総合情報学研究科委員会議事録」 ・総合情報学専攻会議事録	・原則として2年ごとに教育目的の適切性を検証し、研究科委員会においてカリキュラム改革を実施する。平成31年度に博士課程を設置し、修士課程のカリキュラムを改めた。 ・研究科長は理念・目的を達成するため、中・長期計画を策定する。また自己点検評価委員会を組織し、検証の権限及び手続を定めている。 ・目的を適切に評価するアセスメントポリシーを定め、年度末に検証する。その結果はホームページで公開している。	S		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的を研究科規程に適切に定めている。	B	※1と同様	平成30年度	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。				
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標とディプロマ・ポリシー(DP)は整合している。本研究科の教育研究上の目的は、学生に以下の能力を習得させることである。 <ul style="list-style-type: none"> ①総合情報学の分野を切り開いてける能力 ②情報通信技術を様々な分野に活かせる能力 ③自律的に行動し、問題を発見すると共に、リーダーシップを発揮して解決に当たる能力 ④国際社会で相手の文化を尊重しながら共生・協業できる能力 また、ディプロマ・ポリシーは以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> (1)総合情報学を高度に発展させるため、「システム情報分野」「メディア情報分野」「心理生体情報分野」のいずれかにおいて高度かつ学際的な専門的知識を身につけている。 (2)最先端ICTを習得するとともに、それらを使い社会で実践的に行動できる能力を身につけている。 (3)研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力を有し、研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有している論文を執筆する能力を身につけている。 (4)専門領域において、英語論文の執筆や発表を行うことができる、実践的な英語力を身につけている。 ①～④はそれぞれ(1)～(4)に対応している。ゆえに、整合している。 				
ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が以下のように明示されている。 <ul style="list-style-type: none"> (1)は学位にふさわしい知識を示す。 (2),(3),(4)は、それぞれ学位にふさわしいICT技能、問題解決技能、コミュニケーション技能を示す。 また、学習成果を総合情報学の発展に用い、社会に寄与する態度を明記している。 						
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	S	※1と同様		
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242 シラバス(ToyoNet-G)	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーは、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針として、授業科目と研究指導の区分、専門分野の区分などを示している。 ・科目群および科目コードにより教育課程の体系性を明示している。 ・教育課程表は教育内容、科目区分、授業形態等を明示している。 				
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。		カリキュラム・ポリシーは、以下の通り教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。 ・教育目標はディプロマ・ポリシーと整合している。(14参照) ・カリキュラム・ポリシーは以下のようディプロマ・ポリシー(DP)と整合している。 DP(1)は3つの専門科目群により、DP(2)は共通科目により、DP(3)～(4)は研究指導により達成される。				
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242 シラバス(ToyoNet-G)	<ul style="list-style-type: none"> ・履修順序を条件とするようなカリキュラムにはしていない。 ・シラバスの「関連分野・関連科目」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。 	A	研究指導の時間と場所を明示する。	平成30年度	
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。 				
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかになっているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されている。 ・研究指導の位置づけが明確になっており、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、曜日時間については、各員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。 				
		<修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等		<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス(ToyoNet-G) ・学部カリキュラムマップ 				<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の高度化に対応するため、学部コア科目を中心に特論を配している。
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242 シラバス(ToyoNet-G) 				<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程は、コースワークとリサーチワークを通じて、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 ・シラバスは、科目における学習成果の到達目標を示している。
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・総合情報学研究科委員会議事録 総合情報学専攻会議議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻は、2年を周期として教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性をアセスメント・ポリシーにより検証している。検証プロセスは、学期ごとの学期ごとに教育目標のKPI測定と、研究科委員会における自己点検評価からなる。 	S			
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。						

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p> <p><専門職学位課程></p> <p>・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施</p>	シラバスに、講義の目的・内容・到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 専攻教育課程表 シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料、点検結果報告書 「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		学生が主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 専攻教育課程表『2017年度大学院要覧』P.239-242 シラバス(ToyoNet-G) 	<ul style="list-style-type: none"> 講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院講義室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。 演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。 	S		
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査内規 大学院要覧「課程博士学位請求論文提出要件」P.36 履修要覧 シラバス 中間発表会要旨集 	<ul style="list-style-type: none"> 入学時に履修要覧を配布し、その中で研究指導計画を示し、その計画に基づき研究指導を行っている。ただし、学生ごとの研究計画は明示していない。 個別の研究計画については、論文題目を研究指導教授の署名・捺印の上で研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って立案している。 	A	研究指導科目の履修登録時に、学生は指導教員とともに作成した研究計画を提出する。計画の達成度は学期末の中間発表会で評価する。	平成30年度
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ToyoNet-ACE【大学院】総合情報学研究科 研究科ホームページ(http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) 専攻教育課程表『2017年度大学院要覧』P.239-242 シラバス(ToyoNet-G) 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト演習により、学生の主体的な学習を行うようにしている。 専攻は、多様なプロジェクトを可能とするため担当教員を適切に配置している。 	S		
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 専攻カリキュラム・ポリシーに基づき科目を配している。 専攻は、教育目標をKPIで示し、検証している。 教員は学習成果を到達目標としてシラバスに明示している。 				
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学院学則 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会審議の上で単位認定を行っている。 			
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ToyoNet-ACE【大学院】総合情報学研究科 シラバス(ToyoNet-G) 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての授業科目は、シラバスで成績評価の方法と基準を明示している。 研究指導科目は、修士論文中間報告会において、全教員によるフィードバックを受けている。 修士論文は、主査・副査による審査を受ける。 	A	通常授業科目の厳格性を担保することは難しい。	
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 	<ul style="list-style-type: none"> 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 		※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科ホームページ(http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) 	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の学位論文審査基準は、ホームページで公開している。 	S		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『2017年度大学院要覧』P.24 研究科ホームページ(http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) 	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。 修了要件は以下のようにディプロマ・ポリシーと整合している。DP(1)修士論文および専門科目の修得単位数により担保する。DP(2)共通科目の選択必修により担保する。DP(3),(4)修士論文提出要件に英語論文1編を課すことにより担保する。 	S		
学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『2017年度大学院要覧』P.30-38 研究科ホームページ(http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科は、研究指導計画の定める手続きに基づき、受理した学位論文を審査するために、論文審査員として、主指導教授のほか、当該論文に関連する授業科目担当教員1名以上を選任する。 論文審査員は、論文審査基準に基づき学位論文を評価し、最終試験を行う。 審査プロセスはホームページで公開されている。 	S				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ループブックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報学専攻会議事録 ・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・授業アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻として、学習成果を測るための評価指標(KPI)を定めている。 ・KPI集計後、研究科委員会で自己点検を行う。 ・研究指導科目の学習成果は、研究発表会により全教員で共有される。 	A	<p>学生は学位審査時に業績リストを提出するが、毎学期提出することでFDCAサイクルを短縮できる。修了時アンケートを実施する。完成年度後、就職先の評価を実施する。</p>	平成30年度
		<p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートを毎年実施してして、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行っている。 ・学生の自己評価、専攻の教育効果などについて修了時アンケートを実施する予定である。 				
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報学専攻会議事録 ・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・業績リスト ・コンピテンシー評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの適切性について、原則として2年を周期に点検・評価を実施している。 ・全体の教育目標についてアセスメントポリシー(KPI)を定めている。KPIでは、学力をGPA、研究を業績、行動力をコンピテンシーによりそれぞれ評価している。 	A	<p>独自のコンピテンシー評価とPROGを対比させ、相関を調査する。</p>	平成30年3月
		<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程のカリキュラムを改定した。 例) 進学率を改善するために学部分野のカバー率を高めた。 例) 研究発表会を定期的に開催し、研究の進捗を管理する。 例) 独自のコンピテンシー評価で行動力の改善を確認した。 				
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報学専攻会議事録 ・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科独自の授業改善FD研修会を開催し、組織的に授業改善に取り組んでいる。 			

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	平成30年度
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/)	・アドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、修得しておくべき知識の内容、水準等の判定方法を明示している。・アドミッション・ポリシーは、専攻の目的、教育目標を踏まえ、学生像を以下のように定めている。 AP(1) 専門知識を実際の問題に適用する過程を通じて人間的に成長するとともに、以って総合情報学の確立に貢献する意欲のある者 AP(2) 自らの研究分野を説明できる英語能力及び情報処理技術を応用する能力のある者 AP(3) 総合情報学に関わる複数の専門分野の知識のある者 AP(1),(2),(3)はそれぞれ求める学生像の意欲、技能、知識を示す。 これらにより、入学前の学習歴、能力等の学生像を表す。また、学力水準は大学卒業相当である。 ・入学希望者に求める水準等の判定方法は、筆記試験、面接、書類選考等と示している。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知ろうとしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。	S	※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。		・アドミッション・ポリシーに従った入試方式や募集人員、選考方法を設定し、研究科のホームページにて明示している。	S		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・2017年度『大学院入学試験要綱』	・入学試験要綱を公開し、入試方式別に選考方法を明示している。 ・募集人員は、入試方式別に分けていない。			
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。		・各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。	S		
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・総合情報学研究科委員会議事録	・専攻は、研究科委員会が学生募集、入学選抜を実施している。	S		
		入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	・入試要項	・今までのところ、障がいのある受験生の受験がなかったが、今後は検討していく。 ・大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。	B	来年度末までに、環境を整えていく。 介助を要する障がい者については、別室受験を行う。視覚障がい者については読み上げが必要な場合は、個室で行う。	H31年3月
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・東洋大学ホームページ 教育情報公開 (http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html)	・総合情報学専攻(博士前期課程):0.73	S		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科		・該当せず			
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・東洋大学大学院中長期計画書 ・総合情報学専攻会議事録	・中長期計画において改善策を立案している。 ・自己点検を通じて原因調査を継続的に実施している。	S		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・総合情報学研究科委員会議事録	・2年周期で実施するカリキュラム改定に合わせて審議する。 ・専攻会議や入試の判定会議において、定期的な検証を行っている。	S		
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録	・研究科委員会は、学生募集および入学選抜の適切性と公平性について定期的な検証を行っている。	S		
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		・専攻は、学生受け入れの適切性を以下の通り検証している。自己点検評価委員は志願者数を指標に適切性を判断し、研究科委員会に報告する。研究科委員会は報告に基づき改善案を検討する。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・設置趣旨書 ・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻委員会議事録	・研究科・専攻の目的を実現するため、設置の趣旨書に記した通り、各分野にバランスして教員を配する編成方針を持つ。			
		研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・専攻の方針に合うように、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などについて定めている。				
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻委員会議事録 ・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242	・研究指導補助教員を合わせて必要数7名以上と、大学院設置基準を充足している。	S		
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】	・前期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。				
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・各年代の比率は、0、1、3、10、3となっている。大学院の性質上、業績の多い世代が多い。しかし、著しく偏っているとは言えない。				
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・設置趣旨書 ・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻委員会議事録 ・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242	・研究科・専攻の目的を実現するため、設置の趣旨書に記した通り、課程表に基づき各分野にバランスして教員を配している。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	S	※1と同様	
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研究会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B	研究科単位で集計する。	平成30年度
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価	・全学的に教員活動評価を行い、基礎となる学部を単位に集計している。			
5) 教員組織の適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻委員会議事録	・研究科は、総合情報学研究科教員組織編成に関する覚書により、教員組織の編成・運用方針および手続きを定めている。 ・自己点検・評価委員は、自己点検評価計画に基づき教育研究目標の点検・評価を行う。 ・研究科長は、その評価に基づき、教育研究目標の達成が困難と判断した時、教員組織を適切に再編成する。 ・具体例として、教育研究目標の達成のため、平成30年よりカリキュラムを改変し、教員組織を再編成した。	A	教員組織編成に関する覚書と自己点検評価計画の関係が明文化されていなかったため、改訂して明記する。	平成30年度

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス	・各科目において該当分野の哲学(本質的原理、思想の歴史等)を教えることを推進している。 ・ただし、全ての科目で教えているわけではない。特論に関しては基礎となる学部科目で教えている場合がある。	B	・研究指導において該当分野の哲学(原理、歴史等)を教えるようにシラバスに明記する。	平成30年度
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・ToyoNet-ACE【大学院】総合情報学研究科 ・論文集	・国際ワークショップを企画・実施し、国際学会での論文発表を推進している。	S		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・ToyoNet-ACE【大学院】総合情報学研究科	・リーダー養成のための行動力改善プログラムとして社会人基礎力の強化のため、コンピテンシー評価を実施している。	A	研究指導科目において、キャリアデザインに基づき研究テーマを選択する。	平成30年度
2) 独自の評価項目①	教育・研究	教育・研究活動の中で行動特性の改善を推進しているか。	・ToyoNet-ACE【大学院】総合情報学研究科	・研究科では、全科目を対象に学期の前後でコンピテンシー評価を実施しており、学生の行動特性を見直し、改善する機会を与えている。	S		
3) 独自の評価項目②	国際化	英語論文の作成を組織的に支援しているか。	・ToyoNet-ACE【大学院】総合情報学研究科	・英文基礎力養成講座により、月1回対面で英文パターンの使い方を教育している。 ・国際会議に投稿できる英語論文を執筆するため英文論文作成講座を開設している。	S		
4) 独自の評価項目③	倫理教育	教育・研究活動の中で倫理教育を推進しているか。	・ToyoNet-ACE【大学院】総合情報学研究科	・研究倫理教育講演会の受講 ・研究倫理のe-learningを学生全員にうけてもらい、倫理についての感度を高めさせている。	S		